

しろあとだより

第20号

2020年3月

高槻市立
しろあと歴史館

永禄十一年の足利義昭・織田信長の上洛と芥川城

中西裕樹

一 はじめに

永禄十一年(一五六八)、織田信長は足利義昭を供奉して上洛し、義昭は將軍職に就いた。畿内の勢力図を大きく変える出来事で、高校の日本史教科書では信長による全国統一への第一歩と紹介するものもある。

言うまでもなく、上洛とは京都に入る(上がる)ことを指し、「入洛」とも表現される。これは、かつての平安京が中国の都になぞらえて右京城を長安、左京城を洛陽と呼び、早くに右京が衰退した結果、洛陽が京都を示す語となったことに起因する。ちなみに慶長八〇九年(一六〇三)一六〇四)にイエズス会が刊行した『日葡辞書』では、洛中(Racuhu)を「Miyacono Yehi: (洛の中)都(Miyaco)の中」と解説している(1)。

永禄十一年の義昭と信長の上洛は、敵対勢力との合戦を伴う軍事行動であり、九月七日に岐阜城(岐阜市)を陥れた信長は近江の戦国大名六角氏の本拠・観音寺城(滋賀県近江八幡市)を奪い、十三日には同城に入って近江を掌握し、義昭を近江に迎えた(2)。その後には軍勢は西へと進み、二十六日に義昭が清水寺(京都市東山区)に動座(3)、信長が東寺(同南区)まで進み、『御湯殿上日記』の同日条には義昭が清水寺まで御上洛とある(4)。従来の研究書等においても、この日をもって上洛とされることが多い(5)。

ただし、後述のように戦国期京都の範囲をめぐる研究では、当時の人々が認識した京都、すなわち洛中に清水寺や東寺は含まれなかった。また、この後に信長らの軍勢は敵対する三好三人衆方が拠る山城の勝龍寺城(京都府長岡京市)、続いて摂津の芥川城(芥川山城跡。大阪府高槻市)を落とし、三十日に信長が供奉して義昭は芥川城に入る。そして二週間の滞在後、

目次

「永禄十一年の足利義昭・織田信長の上洛と芥川城」 中西裕樹：1

「資料紹介 永楽保全による高槻焼の大蛤香合土型について」

千田康治：12

この城から十月十四日に義昭は京都の本圀寺(本圀寺。京都市下京区)に動座した。これをもって、一連の上洛戦の情報を日記に書き留めてきた公卿の山科言継は、はじめて「御上洛」と記している(6)。

芥川城は、在京を志向した摂津・丹波守護で室町幕府管領をつとめる細川京兆家が永正十三年(一五一六)までに整備した山城で、天文二十二年(一五五三)〜永禄三年(一五六〇)には畿内を制した三好長慶が居城とした。天野忠幸氏によれば、在京を志向しない長慶の拠点として芥川城は畿内(天下)の裁許執行の場となり、永禄三年に長慶が飯盛城(大阪府四條畷市・大東市)に移つてからも畿内の政庁として機能した(7)。

歴史の大局からは、さほど義昭・信長の上洛日の特定に大きな意味はないものの、畿内における芥川城の政治的位置や義昭らの滞在が二週間に及んだことなどをふまえると、当時の芥川城、また上洛戦における同城の位置付けを評価する上で、上洛以前と以後で大きな違いが生じるように思う。著者は義昭と信長の芥川城への入城を上洛以前の出来事とし、その行為に三好氏による天下支配の場の継承を意図した可能性を想定するが、これまでは簡略に述べるにとどまっていた(8)。そこで小文では、あらためて先学や近年の研究成果に学びつつ、戦国期京都(洛中)の範囲と上洛前後の義昭・信長の動きを確認し、永禄十一年の足利義昭・織田信長の上洛における芥川城の位置付けを考えてみたい。

二 戦国期京都の範囲

戦国期に至る京都(洛中)の範囲については、高橋康夫氏が詳細な検討を加えられ、室町期の京都の範囲は室町幕府による京都支配と京都への街道の出入り口である「七口」のあり方などから、概ね西が大宮、東が東朱雀、北が清藏口(鞍馬口。七口の一つ)、南が七条に比定されている(9)。

およそ、西の大宮が平安京の東大宮大路、南の七条が平安京の七条大路

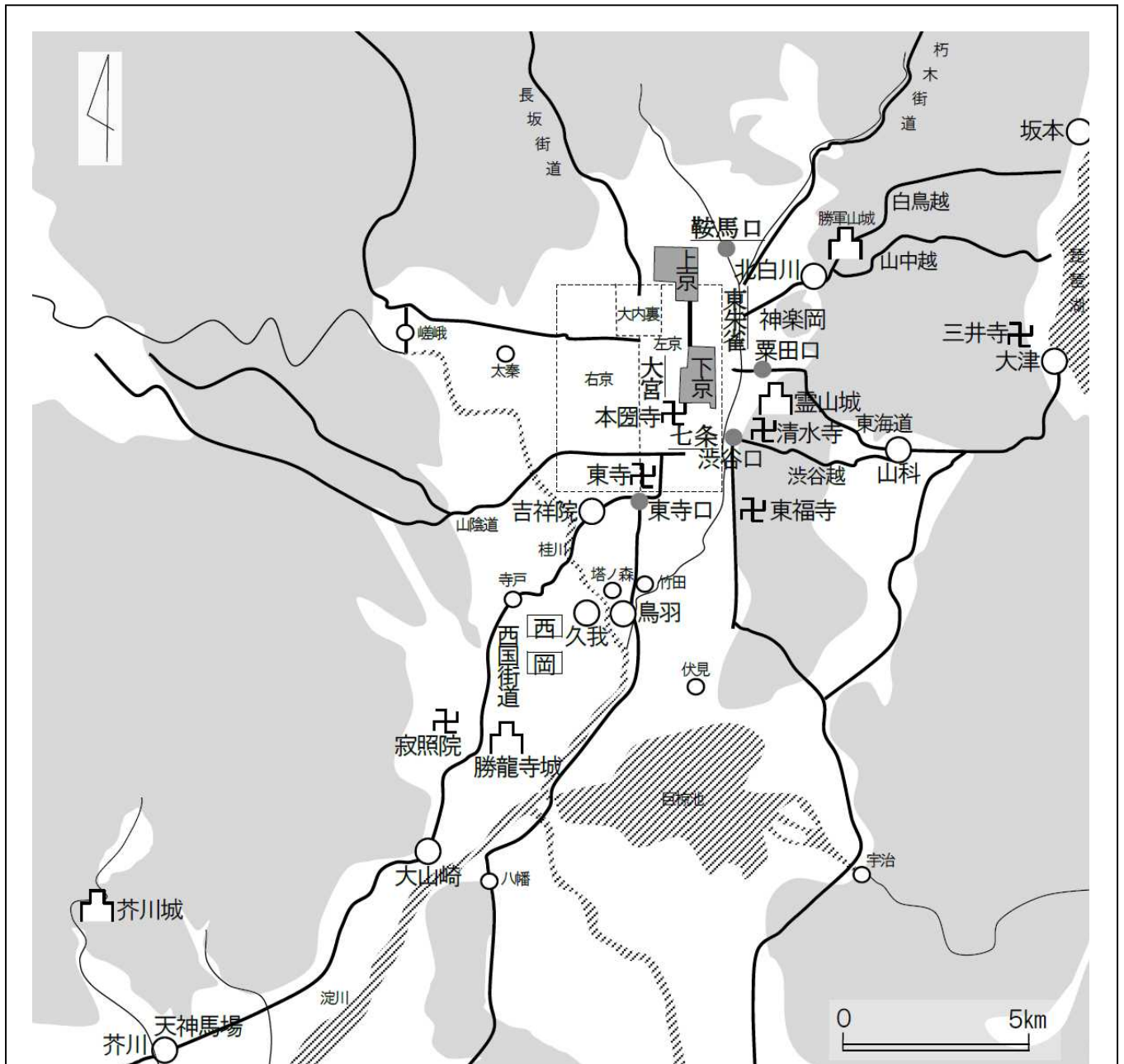


図1 戦国期京都と永禄11年の足利義昭・織田信長の上洛 関連地図

を指す一方で、東の東朱雀は平安中期以降に平安京東端の東京極大路東側、かつ近衛大路と三条大路の間に成立した大路を示し、北の清蔵口(鞍馬口)とは中世に成立した七口の一つであった。室町期の洛中は、旧平安京の左京域が南側で後退、東・北側では拡大した範囲であった(図1の傍線地名)。

戦国期になると、さらに洛中の範囲は変化し、洛外(辺土とも)との兼ね合いが問題となった。永正十二年(一五一五)の史料では、室町期は洛中であつた塩小路東洞院や七条猪熊などが洛外とされている(10)。

一方で、天皇が住む御所や武家地が集まった上京と町屋を中心とした下京と呼ばれる都市域では、周囲に構えた堀で外部を遮断する「惣構」という都市構造を備えるようになっていた。そして、人々はこの上京と下京という都市の範囲が洛中だと意識しはじめる。イェズ会士のジョアン・ロドリゲスは『日本教会史』の中で、二つに分かれた「上京と下京」という「市区」があり、その間には農地が広がっていたと記す(11)。京都は、目に見える空間として理解されるようになった。

以上の戦国期京都の範囲をふまえると、義昭と信長が利用し、上洛と見做されてきた清水寺や東寺の場所は洛外に所在したことになる。

三 芥川入城までの義昭・信長と軍勢の動向

芥川城に入るまでの義昭・信長周辺と軍勢の動きについては、京都にいる公卿山科言継が記した『言継卿記』、天皇の御所に仕える女官らが書き継いだ『御湯殿上日記』、兩名の上洛直後に関係者が作成したと見られる『足利義昭入洛記』、大和興福寺の多聞院英俊の手による『多聞院日記』、江戸時代初期に信長家臣の太田牛一がまとめた『信長公記』に記事がある(以下、順に『言』『御』『足』『多』『信』と略(12))。

本章では、義昭が美濃から近江の柏原上菩提院(滋賀県米原市)へ進んだ永禄十一年九月二十一日から同月三十日までの関係記事に基づき、その動きを日付順に幾つかの点に絞って確認したい。個別の記事は、主に表1・2にまとめ、地名の場所は図1に示したので参照をお願いしたい。

・上洛の意思

近江に侵攻していた信長勢は、六角氏の支配拠点・観音寺城を制圧し、美濃から義昭を迎える使いを出す。美濃を出発した義昭は、二十一日に「柏原上菩提院」に「着座」、二十二日には観音寺城に隣接する桑実寺(滋賀県近江八幡市)に「御成」を果たした(『信』)。

この前日から三日間にわたり、朝廷は天下静謐の祈禱を行い、二十二日には義昭と信長が迫っていると山科の郷民を番として北門に置き、上・下賀茂(京都市北区・左京区)の郷民からも番を命じた(『御』)。二十三日には前大納言の中山孝親や山科言継ら五人が禁中の対応を命じられている(『言』)。朝廷をはじめとする京都周辺の人々は、義昭・信長の上洛へ備え、混乱を避けるべく対応に追われていた。

二十三日に信長は近江の三井寺、先勢が山城の山科へと進む(『言』)。同日に義昭配下の細川藤孝と和田惟政らが一万余の軍勢で上洛したとの情報が出た(『多』)。実際には二十五日に信長勢の「足軽」が天皇の御所周辺の警備に現れ、義昭からは雁が届く(『言』『御』)。そして二十六日には義昭・信長の本隊とは別の軍勢が北白川に姿を現し、細川藤孝と明院良政(信長近臣)が御所の北門へとやって来た(『言』)。

北白川は近江坂本からの山中越や白鳥越という山道が京都盆地に到達する場所で、戦国期には頻繁に軍勢が往来し、特に白鳥越には勝軍山城などと呼ばれる山城群が存在していた。この日、義昭・信長の別働隊は、山

中越や白鳥越を利用して上洛した。

同日、信長が率いる本隊では、信長に遅れる形で義昭が三井寺から清水寺へ陣所を移す(『言』『足』)。三井寺から山科、清水寺への移動には東海道で山科へ出た後に渋谷越を利用し、渋谷口(七口の一つ)付近に至ったものと思われる。そして、信長は山科から「南方」へと進んで東寺に入った(『言』)(13)。

本隊が洛中(特に天皇の御所や武家地が集まる上京)を目指すのであれば、山科からは東海道で栗田口(七口の一つ)に出る最短ルートの利用が想定される。京都に入るには鴨川を渡る必要があるが、当時の橋は渋谷口近くの五条と四条にあつて栗田口近くの三条には無かった。このため、勢い本隊は渋谷越を利用したとも考えられる(14)。ただし、本隊の進路は「南方」にあり、翌二十七日には義昭も東寺に入った(『言』)。九月二十六日の時点において、義昭・信長は洛中を掌握しつつあったが、自らが上洛する意思は無かったと考えられる。

・軍勢が進む「南方」

信長が入った東寺の付近は、七口の東寺口という摂津方面へ向かう西国街道の起点であり、この街道は吉祥院を經由して桂川を渡河し、西岡という地域を通って摂津国境に到達した町場の大山崎に至る。また、東寺口は南の竹田、鳥羽などの村々付近を經由し、古くは久我で分岐して大山崎の手前で西国街道に合流する道の出発点でもあった。以降は、これらの村々や西岡に戦火が拡大し、前後して勝龍寺城で戦端が開かれた。上洛ではなく本隊が進んだ「南方」は、これら合戦が開かれた京都盆地の西南部に到達するものであった。

また二十七日には、近江の北郡衆と高島衆の八千計が神楽岡に陣を取り、「南方」へと向かった(『言』)。神楽岡の位置をふまえると、これらの軍勢は山中越や白鳥越を利用して北白川に進み、やはり上洛しないまま京都盆地の西南部へ向った可能性が高い。なお、北郡衆とは義昭・信長方であった近江北部に拠る浅井氏の軍勢、高島衆とは越中氏を筆頭とした西佐々木七氏らの軍勢である。

さて、西岡は村々のまとまりが強い地域であり、国衆が勝龍寺城を拠点城郭としていた。永禄十一年の時点では、三好三人衆の一人石成友通が同

日	出典	記述
9/21	言	今日之出張延引云々、来廿四日必定云々
	御	天下の御きたうとて、りんしの御はいにならしまし候、けふより三日
	信	既に御馬を進められ、柏原上菩提院御着座
9/22	言	自丹州出張とて、葉室之大方殿、若子等被落來了
	御	ひかしより一てうしとの、かつさいて候につきて、ふつそうし候、御はんしゆ、山しなへ御そへはんのことおほせられて、きたの御もんにおかれ候、上かも、しもかもへ、御はんの事おほせらるゝ、上かもより、かいちやうにもそへ、御はんおほせられてまいる、四人まいる
	足	先勢ハ廿二日(勢田をこす)
	信	桑実寺へ御成
9/23	言	長橋局へ召之間、中山前大納言、予、勸修寺中納言、源中納言、為仲朝臣等祇候、小屋以下禁中之様体、為五人可申付之由被仰付之、則各回覧、賀茂衆灰方衆御番に祇候之處等申付沙汰之織田弾正忠今日三井寺へ出張云々、先勢山科七郷へ陣取云々
	多	今日京辺土へ、細川兵部大輔・甲賀和多伊賀守大将にて、江州裏帰衆召具、一万余にて上洛了
9/24	言	西院之小泉島介、九條和久壱岐守等城早旦自焼、南方へ加云々 自丹州柳本出張、嵯峨川端太秦等放火、大將軍迄来云々
	足	信長廿四日に勢田をこす
	多	尾張ノ上総守大津迄出了
9/25	信	信長守山まで御働き
	言	尾州之足輕二三騎近所迄来、禁裏御近所之儀堅申付之由申理云々、東之田中之在所少放火云々
	御	一てういんのふけより、はつかんまいる
	足	公方様ハ廿五日ニ三井寺光浄院に御座をうつさる、其外人数、大津・松本・馬場・栗津・志賀・坂本に充滿せり、先勢ハ山科ニつく
9/26	多	上意大津迄御出張、上総ハ清水寺迄出了、爰元物忿
	信	志那・勢田の舟さし相ひ、御逗留
	言	自早旦尾州衆出張、自山科郷南方へ通了、從北百川同出人数有之、細川兵部大輔、明印等北門迄參、今日武家清水寺迄被移御座云々、織田弾正忠信長東寺迄進發云々、山科郷栗田口西院方々放火、於久我軍有之云々、左右方多討死云々、石成主税助友通城於勝龍寺同合戦有之云々
	御	一てういんとのきよみつまで御しやうらく、みつふちきやうふのたゆふ、みやういんまいられて、おたのかつさおほせつけられ、御けいこかたく申付られ候よし御申候よし、くわんしゆ寺申さるゝ
	足	上意様清水ニ御陣を定らる、信長東福寺ニ陣をとれハ、先勢ハ淀・鳥羽・竹田・伏見・塔森にいたりぬ、猶先かけの衆ハ既に桂川を渡る処に、敵青龍寺城より足輕をかへる、こもれる人数ニハ、細川玄蕃頭・石成主税介兩人、其勢五六百にてかけむかへる、味方千はかりにハすきず、おもひのまゝに馬をいれ、敵陣をかけ敗て名有侍五十八かり討とり、勝時とつとつくり、則彼城へをしよするに、申様有により、しはらく陣をくつろけ、此よし信長ニ注進す、尤と感せられ了、さて山城一国相はつ
多	西廻筒井順慶・マメ山三好新丞各引退了、多聞山ヨリ奈良中・寺門嚴重ニ乱妨停止了、先代未聞ノ事、右往左往之處各々安堵了	
信	御渡海なされ、三井寺極楽院に御陣を懸けられ、諸勢大津の馬場・松本陣取り	
9/27	言	江州北郡衆高島衆八千計神樂岡陣取、又南方へ越了、武家御所自清水寺東寺江被移御座、又西岡向へ被移御座云々、西岡方々所々、吉祥院、淀、鳥羽、河州、楠葉以下放火也、今夜武家西岡寺土之寂勝院に御陣取云々、諸勢山崎天神馬場迄陣取云々、勝隆寺之城堅固云々、但和睦之調有之云々東坊城被来、武家へ御礼に参事談合、可同道之由也、御陣所定次第之由申談了
	足	いまた五畿内的人数并淡路・阿州・讃州衆山崎にひかへたる由風聞に付て、先勢をさしつかはさるゝに、こゝも又あけ行て、芥川ニ三好日向たてもるといへ共、既ニ御人数をさしつかはさるゝに、廿七日の夜行かたしらす落ゆけハ
	多	京都西岡勝龍寺城石成大将にて五百余たて籠了、責切悉以討死了ト、実否ハ慥ニ不知、ウソ也
	信	公方様御渡海候て、同三井寺光浄院御陣宿

※出典は次のように略 言継卿記…言、御…御湯殿上日記、足利義昭入洛記…足、多聞院日記…多、信長公記…信

表 1 永禄 11 年 9 月 21 日～27 日 足利義昭・織田信長と軍勢の動向

日	出典	記述
9/28	言	油小路迄中山以下七八人見物に罷出、二條迄下、山崎破之由申、取物共繁多也、西岡辺悉尚放火、武家御所山崎竹内左兵衛亭江被移御座云々、先勢芥川之市場放火云云 黄昏東坊城へ罷向、武家へ御礼に参事談合、一兩日可延引歟之由被申、近日清水寺へ御座可被移之由有之云々
	足	上意様芥川に御旗をあげ、御座をうつさるゝ、然者撰州池田の城一相かゝゆる間
	信	信長東福寺へ御陣を移され、柴田日向守・蜂屋兵庫頭・森三左衛門・坂井右近、此四人に先陣仰付けられ、則、かつら川打越し、御敵城、岩成主税頭楯籠る正立寺表手遣。御敵も足輕を出し候。右四人の衆見合せ、馬を乗込み、頸五十余討捕、東福寺にて信長へ御目に懸けられ 公方様同日に清水御動座
9/29	言	今日武家御所天神之馬場迄御進発云々、先勢芥川之麓焼之責云々、其外河州方々放火云々
	足	彼地へをしかけ、悉放火了、其日ハ御馬を不入られ、即降参申、やかて出仕申す、撰州も一円に相果候、河内二敵の城飯盛、同高屋両城しはらくかゝゆるといへとも、是も夜ニいり、あけて淡路渡海と云々
	多	昨今撰州之方大焼也ト申、いかゞ 昨日松少より人質二、広橋殿ノムスメ号祝言京へ被上了、尾張守へ被遣之了
	信	青竜寺表御馬を寄せられ、寺戸舜照御陣取。これに依つて岩成主税頭降参仕り
9/30	言	今日武家芥川へ被移御座云々、勝隆寺芥川等之城昨夕渡之、郡山道場今日破之、富田寺外破之、寺内調有之、池田へ取懸云々 東坊城被来明日武家へ参之由有之、予不事調之間不及是非
	多	撰州悉焼払、河州高屋迄今日ハ焼了 稲八妻昨夜退城了、城州・撰州・河州開陣、急度当国へ人数可越歟、安否之巷也、今日超昇寺ハ上意へ色立トテ西京少々焼了
	信	山崎御着陣。先陣は天神の馬場陣取。芥川に細川六郎殿・三好日向守楯籠り、夜に入退散。并に篠原右京亮居城越水・滝山是又退城。然る間、芥川の城、信長供奉なされ、公方様御座を移され

※出典は次のように略 言継卿記…言、御…御湯殿上日記、足利義昭入洛記…足、多聞院日記…多、信長公記…信

表2 永禄11年9月28日～30日 足利義昭・織田信長と軍勢の動向

城の掌握を通じて西岡支配を意図していた(15)。同城を信長勢が掌握した日付は『言』と『足』では異なり、『足』は二十六日の出来事として山城一國も制圧したとする一方、『言』は二十七日に和睦が進んでいるとした。一連の合戦が激戦となったことは『多』も記しており、義昭は二十七日夜に西岡の「西岡寺土之寂勝院」(16)、翌二十八日には大山崎の竹内左兵衛亭に入っているため、この頃には勝龍寺城を掌握していたと思われる。なお、この前後には河内国方面へと戦火が拡大していた(『言』)。

・芥川入城と義昭の「御陣所」

芥川城に入った日付も、『言』と『足』では異なる。『足』では、二十七日に軍勢が三人衆の一人三好長逸が籠る芥川城に差し向けられ、夜に三人衆方が城を落ちた結果、翌二十八日に義昭が「御旗」を揚げて芥川城に御座を移したとする。

一方、『言』では二十七日に軍勢が撰津国内の西国街道の芥川宿に近い「天神馬場」に進み、二十八日に芥川宿と思われる「芥川之市場」を放火した。二十九日には義昭が天神馬場に至り、城周辺を意味したと思われる「芥川之麓」を焼き払い、夕方には勝龍寺城と芥川城を接収した。そして三十日、義昭が芥川城に御座を移し、信長の軍勢が富田(大阪府高槻市)、郡山(同茨木市)の寺内町を攻撃し、さらに三人衆方の国人池田氏が拠る池田城(大阪府池田市)攻めを開始したと記す(『言』)。

芥川入城の日付は、細かいプロセスを記述した『言』の三十日が正しいと思われるが、『足』とともに義昭の行為として取り上げている。二十七日に山科言継は公卿の東坊城盛長と相談し、義昭の「御陣所」が定まり次第、義昭へ礼に出向くとした。この時点での言継は、義昭が西岡を進軍中であることを認識していたが、翌二十八日には盛長と、義昭への訪問を一兩日見送り、近く義昭が清水寺に陣を移す話があると記している。「御陣所」とは、一時的な御座所や陣とは異なる場だと認識され、清水寺にその可能性があると見られたことを示すように思う。そうであるならば、義昭はわざわざ進路を清水寺に引き返さねばならず、それだけの理由が「御陣所」や同寺にはあったことになる。

直前の近江侵攻時、信長は奪取した六角氏の支配拠点・観音寺城に入つたが、義昭は隣接する桑実寺を使用した(17)。近江最大の規模を誇る観音

寺城が手狭であったとは考えられず、このとき六角氏は城を「自焼」(18)したとされるものの、大規模な合戦は展開しなかったとみられる(19)。何らかの理由があつて、わざわざ義昭は同寺に入ったことになる。

『信』によると、美濃を發つた義昭は二十一日に「柏原上菩提院」に「着座」した。そして二十二日に桑実寺へ「御成」し、二十六日には三井寺に「御陣」をかけた。『足』では二十五日に義昭が三井寺に「御座」を移したとあるため、義昭が三井寺に入ったのは前日のことなのかもしれない。しかし近江に入つて以降、義昭は桑実寺で最も長い日数を過ごした可能性が高いように思う。

この桑実寺は、天文元年(一五三二)からおよそ二年間、京都を追われていた父の足利義晴が將軍として幕臣を率い、滞在した場所であつた。義昭が桑実寺へ動座した理由は、この父の足利義晴に関する由緒にあつたのではないだろうか。

清水寺も、天文二十二年(一五五三)三月～八月に兄の足利義輝が三好長慶との合戦で陣所とし、隣地に靈山城という山城を構えた(20)。当時の長慶は摂津を基盤に畿内の情勢を握り、八月に靈山城が落ちた後、芥川城を奪取して居城とした。一方、義輝は義昭の叔父でもある近衛植家を伴い、近江へと没落している。上洛を目指す過程で、義昭が腰を据えた陣所には、このような先代將軍らの由緒や前史の地が意識された可能性がある。

九月三十日以降、義昭は芥川城に足掛け二週間滞在しており、九月二十五日以降の三井寺、清水寺、東寺、西岡の寂照院、大山崎の竹内左兵衛亭の利用状況とは趣を異にする。言継は、三十日に盛長から明日(十月一日)の義昭訪問の誘いを受けた。このときは言継の体調不良で延期になったが、『言』は同日に義昭の芥川入城を記しており、その情報を得た盛長が義昭の「御陣所」が定まったとして言継を誘つた可能性がある。

義昭が芥川城に入った後の十月六日、朝廷は万里小路輔房を勅使として芥川城に派遣した。この派遣は、義昭が芥川城に御陣を据えたことを契機とするものであつた(『御』表3参照)。芥川城は一過性の陣所ではなく、義昭の「御陣所」になつたのだろうか。その背景には、桑実寺や清水寺と同様、やはり何らかの選定理由を想定すべきように思う。

四 芥川入城以降の義昭・信長と軍勢の動向

続いて、概ね芥川入城後から上洛までの義昭・信長周辺と軍勢の動向について、同じく『言継卿記』、『御湯殿上日記』、『足利義昭入洛記』、『多聞院日記』、『信長公記』から確認する。この間、次のような畿内の平定と支配の安堵、そして上洛と將軍任官の準備が進められていた。個別の記事は、主に表3・4にまとめ、同じく地名の場所は図1に示したので参照をお願いしたい。

・畿内の掌握と支配の安堵

義昭・信長は、九月二十九日に河内の支配拠点である飯盛城と高屋城(大阪府羽曳野市)という支配拠点を押さえた。これには時間がかかるとみられたが、三人衆方の軍勢が淡路方面に撤退したため早くに実現し、その時期は芥川城攻めと前後する頃だと思われる(『足』表2参照)。

そして前章で見たように、九月三十日から信長が率いる軍勢は、池田城を攻撃した。激戦の末、十月二日に池田方が降参し(21)、信長らは芥川城に戻つて近日中に上洛との話が広まる(『言』『信』)。すでに松永久秀は大和から芥川城へと出立しており(『多』)、翌三日には河内畠山氏と久秀、池田勝正、摂津国人入江氏らが登城して義昭に出仕し、信長に礼を述べた(『言』)。この時点で義昭・信長は摂津・河内を掌握しており、八日に河内半国を宛がわれた三好義継は飯盛城へ入っている(『多』)(22)。

一方、久秀の進退とされた大和では、すでに十月一日に義昭の命で十市・箸尾らの国人らが軍勢を動かしており、四日には井戸氏ら十余人が久秀に同道して芥川城に登城したが信長は認めなかった(以下『多』)。勢力再編と合戦が活発となる中、七日には軍勢が九日に入るとの情報の流れ、三人衆方の筒井順慶らが没落する中、十日に京都から細川藤孝と和田惟政、信長家臣の佐久間信盛が率いる約二万の軍勢が唐招提寺(奈良市)周辺に現れる。この軍勢は、転戦を重ねた後の二十一日には大半が引き上げたようである。二十三日には松永久通らが上洛した。大和制圧は義昭・信長が上洛した十月十四日の後となつたと思われる。

「年代記抄節」によれば、九月二十九日に三好・松永・池田の他、摂津国人伊丹氏も信長に申し入れて義昭から赦免を得る(23)。丹波国の「三郡」は軍勢を派遣せずとも国衆が芥川城で義昭に御礼を申し上げ、播磨国衆の

日	出典	記述
10/1	言	広橋妾かか女一之采女、信州小笠原妻、一昨日於摂州郡山尾州衆取之、今日内侍所へ預置之、予に可預之由申云々、思案之儀也、罷向尋之、先無殊事、遂可及其沙汰事也 烏帽子屋礼に来、筆一對持来、武家へ参之刻可召具之由申之、御代替烏帽子持参、御礼申之云々、予無案内之儀也、藤宰相牢人之間予に申之、摂津守に可申理也
	多	昨日高田城ノ責衆布方悉以退散了、従上意様十市・箸尾へ被成御下知被追払了、十之儀將軍付、近日噯ニ新縫助参之間其調敷、大慶不及是非者也、但雑説ハ不知
10/2	言	武家以下芥川に御陣取云々、近日可有御上洛之由有之、池田、日向守等降参云々
	多	松少ハ公方へ為御礼、今日にて八幡山迄被越了
	信	池田の城筑後居城へ御取りかけ、信長は北の山に御人数備へられ御覧候。水野金吾内に隠れなき勇士梶川平左衛門とてこれあり。并に御馬廻内魚住隼人・山田半兵衛是も隠れなき武篇者なり。兩人先を争ひ、外構乗込み、爰にて押しつおされつ暫の間に(中略)、か様にきびしく候の間、互に討死数多これあり。終に火をかけ町を放火候なり。今度御動座の御伴衆末代の高名と諸家これを存じ、士力日々にあらたにして、戦フコト風ノ発スルガ如ク、攻ルコト河ノ決ルガ如シとは夫是を謂敷。池田筑後守降参を致し、人質進上の間、御本陣芥川の城へ御人数打納れられ、五畿内隣国皆以て御下知に任せらる
10/3	言	早々飛鳥井へ被呼之間罷向、武家將軍宣下御参内等可有之談合之子細共有之、為武家之様体共可尋進之由有之云々、一棧有之、晩頭罷向、次於長橋局飛中等調手日記 手日記於灯下調之飛鳥へ遣之、長橋、飛鳥等被申分也、 手日記 一、御元服之御礼沙金袋三包、銀之折敷に居、代三万疋、(以下略)
	多	將軍へ寺門礼之事申談、尊教院・南喜院申合調了
10/4	言	織田彈正忠物書明院に申度事有之間、雑掌可引合之由申之、堅故障之間不及是非 飛鳥辰刻芥川へ被参、被呼之間罷向、昨夕之手日記読之、被合点了、烏丸父子、予、正親町等一二町室町迄送了 昨日竹内三位入道、両島山、松永彈正忠、池田筑後守等、武家、織田等に於芥川御礼被申云々、高槻之入江同前云々
10/5	言	烏丸芥川へ被参、父子、正親町等也、予、万里弁、富小路父子等室町迄送了 飛鳥黃門晩頭自芥川被帰了、罷向之处長橋局へ同道、一盞有之、御袍以下之事、織田雑掌村井直に申付云々
	多	松少昨日上意并織尾へ礼在之、和州一国ハ久秀可為進退云々、依井戸・窪庄・豊田・筒与力十余人中坊駿河噯ニテ号無事公方へ御礼ニ同道ノ处、尾州依無同心空下了 郡山向井松少へ又帰参了、当国大天魔也
10/6	言	武家并織田彈正忠使に正実坊来、御袍以下之事内々談合、勸一盞了、三淵、飯河等折紙持来(以下略)
	御	一でういんのふけ、あくた川に御ちんすへられ候とて、この御所よりめてたきとの御つかいまいられ候、くわんしゆ寺くわんらくとて、右中弁の宰相まいらせられ候、ふけへ御たちまいる、おほりのおたに十かう十かくたさるゝ、これも御つかい右中弁との
	多	松右人数筒井郷へ打出、平城ノ際迄焼了、郡山衆裏帰故也、一国之体抑いかゝ可成行哉、無端々々、筒井順慶堅固ニ籠城ト云々、行末ハ難成事也、十市身上無事之由安堵之处、井戸置敷、無心元者也 摂州池田も降参申、山城・摂津・河内・丹波・江州悉以落居、昔も如此一時ニ將軍御存分ハ無之事敷、希代勝事也
10/7	言	近所諏方信濃守昨夕上洛之間罷向、去夏御元服之時之御服共被請取之儀無之、如何之由相尋之处、書状共応送之、定香取土佐守無沙汰不相届敷之由被申之、別而上意御祝着之由有之、只今之御服以下之事者、織田申沙汰之間不存之由有之 向陽春院へ正実坊罷向、予に可来之由申候間罷向、飛鳥井黃門、飯河山城守等、光源院殿御服共檢知了、酒有之及数盃、武家御下袴之絹、一疋、御大帷之布三丈八尺、予に渡之
	多	及夜尊教院・南花院下向了、先々上意無相越之由也、以外郡集ニテ不能巨細入魂由也、既来九日ニ此国へ人数被差下由一定ノ間、取急下了云々

※出典は次のように略 言継卿記…言、御…御湯殿上日記、足利義昭入洛記…足、多聞院日記…多、信長公記…信

表3 永禄11年10月1日～7日 足利義昭・織田信長と軍勢の動向

日	出典	記述
10/8	言	陽春院へ罷向、光源院殿御服共寸法見之、御袍同御腰五尺、四尺五寸たけ、御大帷御下袴三尺五寸たけ、御直垂御大口等也、兩種借用、南向に令見之、応返遣了 織田弾正忠禁裏御不弁之由承及、内々万疋今朝進上云々 自正実坊絹二疋持送、御袍御指貫之裏也
	御	おたの大將百疋、御けんふくの御れいとてしやきんみつゝみのたい三百疋のうち、かつまいる、ふけより []
	足	大和八国はしに古き城ひとつ二相残処へ、御成敗として先勢を松永ニ相そへられ、十月八日ニ淀川をこし、南都表へ相働人数三万ハかりもやあらん、和州も御本意に属すれハ
	多	飯盛城ニ三好左京大夫被入、松少今日此城へ帰了、奈良中へ人数不入之様申嘸由也、先以安堵、乍去不可有此望云々
10/9	言	日野今朝芥川へ御礼に下向、烏丸父子被来、令同道一條迄送了 正実坊へ昨日之絹余、不思儀候間返遣之、一昨日之御下袴之絹三丈五尺留、残八尺同相副返遣了 向陽春院へ罷向、諏方信乃守晴長来、銀取寄りに勤之由申
	多	昨夕筒井ノ平城退了、今朝早々松右被打出了、高田殿多聞山へ礼ニ被上了、四年ほと籠城、布施ヨリ廻二十三押ノ城、惣ノマワリニ堀ヲ二重ホリ、モカリヲユキ廻テ、二間・三間ニナルコフ懸テキヒシク責了、雖然是ニ不落して開名了、一身ノ面目也
10/10	言	自陽春院使被相副、尾州之村井若党、織手兩人召具来、武家御袍御指貫御直垂等之事種々尋之間、各令対面申聞候了 三川国松平和泉守上洛とて、門外迄礼に來、樽代三十疋送之、於門外対面了、誓願寺に寄宿云々、彼寺西堂玄易被同道 松平所へ沢路隼人佑使に遣之礼申之、則今日下向云々、織田手前無殊事之間先下向云々
	多	京ヨリ細川兵部大輔・和多伊賀守公方方ノ兩大将、佐久間織田尾張守方大将、以上二万ほどにて西京招堤寺辺へ打越了、今日ハ何方へも人数不遣之、窪城之城開了、井戸・柳本・豊田・森屋・十市・布施・檜原・万歳ハ今日迄ハ城堅固ニ被持了 尾張衆取々社參了、奈良中堅被申付間穩便也、併申慮迄也、珍重々々
10/11	言	自陽春院使有之、則令同道罷向、武家之御服之儀被申、無案内之者に自彼方申付之間、種々儀有之飛鳥井へ罷向之処芥河へ被越云々、次長橋局へ罷向、御服御潤色之御調料百疋之処、悪物之間百五十疋被出了
	多	昨日森屋渡了、今日窪城廻了、井戸表へ諸勢打寄了、嘸在之云々、弥三郎高田へ下了、今井筋ノ事也
10/12	多	柳本へも先衆打出了、堅固ニ在之云々、十市儀内々嘸在之、幾度探雖取之、不可調トアリ
10/13	言	安禪寺殿昌藏主被来、於長橋局御寺之支証共撰事被申之間、則參撰之、織田弾正忠に為訴訟之用云々
	多	及晩觀禪院ノハヤ鐘ツク、何事トモ不知、他国衆寺内可陣取ト申間其押ト云々、仰天了
10/14	言	今日自芥川武家御上洛云々、六條本国寺江被移御座云々、烏丸父子、日野等御迎に被參了、未刻各被帰了
	多	今日柿森・結崎之辺焼云々、國中不依敵味方、大略焼ト見タリ
	信	芥川より公方様御帰洛。六条本国寺に御座なされ、天下一同に喜悅の眉を開き訖。 信長も御安堵の思をなされ、当手の勢衆召列れられ、直に清水へ御出。諸勢洛中へ入り候ては、下々届かざる族もこれあるべき哉の御思慮を加へられ、警固を洛中洛外へ仰付けられ、猥儀これなし
10/15	言	葉室巳刻出京、令同道參本国寺、倉部召具、葉室馬三疋有之、三人乗之、聖護院新門主、左大将、予、庭田、葉室、若王子、三條兒、倉部、水無瀬少将、理性院、万松院以下僧俗數十人御礼申之、申次一色式部少輔、細川兵部大輔兩人也、予、葉倉部等御太刀金、或糸巻、法中御扇、杉原、巻数等重疊有之、次清水寺本願所へ罷向、左大将、予、庭田、葉室、倉部等也、不及対面、取乱云々、明院に申置了、諸家礼者群集也、五人令同道帰了
	足	芥川より十五日ニ、信長 上意様を御供有て御帰洛すゝめ申さる
10/21	多	国勢少々引帰了、佐久間計残云々
10/24	多	昨日松右・竹下以下京へ上了、十八日ニ御入洛、細川館御座云々、御礼敷

※出典は次のように略 言継卿記…言、御…御湯殿上日記、足利義昭入洛記…足、多聞院日記…多、信長公記…信

表4 永禄11年10月8日～15日 足利義昭・織田信長と軍勢の動向

明石氏、別所氏も同様であった。そして、九月七日に信長が岐阜を発つて以後、近江・山城・摂津・和泉・河内・大和・丹波・播磨・伊勢を義昭が従えたという。

以前から義昭方であった三好義継、松永久秀、伊丹氏を「赦免」とし、すでに大和を従えたとする点など、「年代記抄節」の記述を全て信じることはできない。また、丹波や播磨の動きを具体的に確認することは難しい。ただし、『多』十月六日条には、山城・摂津・河内・丹波・近江を義昭が押さえたのは將軍家として希代の事とある。義昭・信長は、ほぼ芥川城滞在中に畿内近国を掌握し、従った武將らへの知行配分や支配の安堵を行ったことは間違いない。なお、『細川両家記』では、芥川城には摂津国人茨木氏も登城し、摂津は和田惟政と伊丹氏、池田氏に支配させるとの風聞が流れたとしている⁽²⁴⁾。

また、先述のように六日には芥川城へ「めてたき」との勅使が派遣され、義昭に太刀、信長に酒肴十合十荷が下賜された(『御』)。『多』十月七日条には義昭から興福寺への音信が無く、これは思いもよらぬほどの群集が義昭へ押し寄せ、詳細を懇ろに伝えることができないためであるとしている。『信』によれば、堺商人を代表する今井宗久も進物を携えて登城し、人々が訪問する様子は「門前市をなす事なり」であった。義昭の御陣所となった芥川城では、義昭・信長との関係を築こうとかなりの数の人々が登城する様相を呈していた。

・上洛と將軍任官の準備

朝廷は、早くから義昭・信長の動きを掌握していた。九月十四日には、上洛後に軍勢が横暴を働かないよう、そして御所を警固するようにとの正親町天皇の綸旨が信長に宛てられている⁽²⁵⁾。先述のように、二十五日に信長勢の「足輕」が御所周辺の警固に現れ、翌二十六日に細川藤孝と明院良政らが御所の北門まで来たのは、事前に受けた天皇の命を果たすものであった。

このように、朝廷と義昭・信長周辺のやりとりは以前からあったが、兩名の芥川入城後、京都の朝廷とのやりとりは活発化する(以下『言』)。十月一日、信長勢が捕えた小笠原貞慶の妻らが朝廷に預けられ、三日には義昭側との將軍任官・参内に向けた談合のため、山科言継は飛鳥井雅敦から

呼び出しを受けた。その日のうちに、言継は必要となる金品などを手日記にまとめ、提出している。

これ以降、飛鳥井氏、烏丸氏、日野氏らの公卿が芥川城へ登城し、山科言継も含めて上洛後の義昭の將軍任官・参内に向けた談合と必要な装束の調整、調達にあたっている。また、六日に芥川城へ勅使として万里小路輔房が派遣されたことは前述のとおりである(『御』)。

義昭周辺では、十月六日に家臣の三淵藤英・飯河信堅が正実坊を使者に、参内に必要な道具の教示を乞うている⁽²⁶⁾。また、諏訪晴長が上洛して動いた。義昭に必要な衣服等は兄の足利義輝の例が参考とされ、信長周辺では上洛していた明院良政、村井貞勝が働き、八日には内々で朝廷に万疋を献上している。なお、徳川家康の家臣松平親乗も、短期間だが上洛した。十四日に義昭が芥川城から上洛し、六条の本圀寺に入ると烏丸氏と日野氏が出迎えた。翌十五日には一色藤長と細川藤孝を申次に、山科言継の他、聖護院道澄をはじめ葉室氏や庭田氏、水無瀬氏、理性院ら僧俗數十人が参上して礼を申し上げている。

五 まとめ

これまで述べてきたことをふまえ、永禄十一年の義昭・信長の上洛における芥川城の位置付けを考え、まとめたい。

上洛について、『御』では義昭が清水寺に入った九月二十六日、『言』では芥川入城を経た十月十四日に「上洛」と記される。当時の朝廷周辺でも異なる解釈がなされた訳だが、戦国期京都の範囲と信長・義昭の軍勢進路をふまえると、芥川入城以前の上洛は想定されず、そのような認識もなされていなかった。また、芥川入城以降に義昭の將軍任官への準備が具体化することから、あくまで当事者らにとつての上洛とは在京する將軍義昭の誕生を意味し、単に軍勢が京都に入ることではなかったと考えられる⁽²⁷⁾。芥川城で義昭は十四日間滞在し、畿内近国を掌握して武將らへ支配の安堵を行うとともに祝意を伝える勅使を迎えた。この点に関し、上洛時期をふまえた従来の評価を紹介すると、著者は芥川入城を上洛以前ととらえた上で、その間の義昭らの行動は芥川城が細川京兆家以来の畿内の中心城郭であったことを示し、信長の軍事日程は三好氏を核とした畿内勢力の攻略を第一とするものであったとした⁽²⁸⁾。

天野忠幸氏も芥川入城を上洛以前とし、芥川城が三好氏の本拠地で畿内の政庁と人々に認識されていたため、わざわざ十四日間逗留して畿内の支配体制を定めたと評価されていた(29)。なお、永禄三年(一五六〇)以降は飯盛城で三好氏の最終意思決定もなされたが、同七年の三好長慶没後、その政治的地位は失われていくと天野氏はとらえている(30)。

久野雅司氏は、芥川入城を上洛以後の日程で取り上げるものの、芥川城を三好政権の畿内政治の拠点とした上で、義昭の行為は三好権力からの政権交代を印象づける目的があったととらえる(31)。なお、一連の行動は信長を中心に説明されることが多いが、久野氏は義昭の將軍権威と信長の権力が一体となって展開したものとする。従うべき見解だろう(32)。

上洛を目指す過程では、先代將軍らの由緒を持つ場(桑実寺と清水寺)が「御陣所」などとして意識された可能性があった。「御陣所」とみなされる芥川城に將軍の由緒はないため、やはり義昭らの意識するところは三好氏による畿内天下支配の場であった城の前史ではないだろうか。以上をふまえると、義昭らは三好氏による畿内支配を意識し、新たな支配を開始するにあたり、芥川城で支配体制を定める行為に意味を持たせたと理解してよいと考える。

また、著者は次に紹介する高橋康夫氏の研究から示唆を受け、芥川入城には義昭が三好氏による天下支配の継承が想定できると述べたことがある(33)。高橋氏は、戦国期の新たな將軍は旧將軍の御所に入った後に自らの御所を造営する傾向があり、権威、秩序の継承に土地や家屋の記憶と再生を利用する慣行を指摘する(34)。具体的には、足利義尚は父義政の小川殿での右大将拝賀後に高倉御所を造営し、足利義晴は前將軍義植が造営の三条御所での元服・將軍宣下などを終えて今出川御所を造営した。足利義輝は義晴の今出川御所に入った後に自身の武衛御所を造営し、義昭も武衛御所の跡地に御所(旧二条城)を築くことになる。

さらに高橋氏は、豊臣秀吉の死後、徳川家康が秀吉の築いた伏見城(京都市伏見区)に入った行為について「天下殿」に成ったと見た『多』の記事を引用し(35)、旧天下人の居所、本所御所に入る行為が天下人の権威ないし正統性などを受け継ぐものであるという考え方を示唆した。よく知られた事例であるが、徳川將軍家の二代秀忠、三代家光も伏見城で將軍宣下を受けた。特に元和九年(一六三三)の家光の事例では、廃城とされて破却

が進んでいた城内の一部を修復して実行されており、これは豊臣権力から継承した公儀権力の儀礼空間だと評価されている(36)。

これらの点をふまえると、やはり上洛直前の義昭による芥川城への入城には、義昭らが従来の三好氏による天下支配という場を掌握し、その上で自らによる天下支配を開始するとの意図が込められた可能性が高いように思う。この結論が妥当であるならば、義昭は三好氏という臣下の天下支配を認めただで幕府の再興を図ったことになり、注目できるだろう。以上、推論を重ねる結果となったが、ご批判を賜れば幸いである。

【註】

- (1) 土井忠生・森田武・長南実 編訳『邦訳 日葡辞書』(岩波書店、一九八〇年)。
- (2) 『足利義昭入洛記』(木下聡、「足利義昭入洛記」と織田信長の上洛について)、『田島公 編『禁裏・公家文庫研究』第五輯、思文閣出版、二〇一五年)、奥野高広・岩沢愿彦 校注『信長公記』(角川書店、一九六九年)。
- (3) 『言継卿記』(国書刊行会)。
- (4) 『御湯殿上日記』(大日本史料第十編之一)。
- (5) 例えば、池上裕子『人物叢書 織田信長』(吉川弘文館、二〇一二年)、谷口克広『信長と將軍義昭 連携から追放、包圍網へ』(中公新書、二〇一四年)、久野雅司『中世武士選書40 足利義昭と織田信長 傀儡政権の虚像』(戎光祥出版、二〇一七年)。なお、今谷明『信長と天皇 中世的権威に挑む霸王』(講談社現代新書、一九九二年)では九月二十六日に義昭上洛、十月十四日に義昭を供奉する信長上洛という評価になっている。
- (6) 『言継卿記』永禄十一年十月十四日条。
- (7) 天野忠幸『ミネルヴァ日本評伝選 三好長慶 諸人之を仰ぐこと北斗泰山』(ミネルヴァ書房、二〇一四年)。
- (8) 高槻市立しろあと歴史館特秋季別展図録『三好長慶の時代 織田信長 芥川入城』の以前以後(同館、二〇〇七年)、中西裕樹『中世武士選書41 戦国撰津の下克上 高山右近と中川清秀』(戎光祥出版、二〇一九年)。
- (9) 高橋康夫『室町期京都の空間構造と社会』(『日本史研究』四三六、一九九八年)、同『中世の巨大都市・京都・空間構造と社会』(同『海の「京都」 日本琉球都市史研究』、京都大学学術出版会、二〇一五年)。
- (10) 小西康夫氏所蔵文書(『史料京都の歴史4 市街・生業』三〇七〜三二一頁)。

註9 高橋康夫「中世の巨大都市・京都」参照。

(11) 戦国期京都の空間については、河内将芳『信長が見た戦国京都 城塞に囲まれた異貌の都』(洋泉社歴史新書Y、二〇一〇年)、同『シリーズ実像に迫る12戦国京都の大路小路』(戎光祥出版、二〇一七年)も参照されたい。

(12) 『言継卿記』『足利義昭入洛記』『信長公記』は前出、『御湯殿上日記』は続群書類従も参考にした。『多聞院日記』は、増補続史料大成を用いた。

(13) 『足』では、信長の陣所を東福寺とするが、本隊の進路をふまえると『言』の東寺がふさわしいように思われる。ただし、『足』によれば伏見方面にも軍勢が展開しており、東福寺を利用した可能性はある。

(14) 註11 河内将芳『信長が見た戦国京都』。

(15) 仁木宏「戦国期京郊における地域社会と支配・西岡勝龍寺城と「一職」支配をめぐって」(本多隆成編『戦国・織豊期の権力と社会』、吉川弘文館、一九九九年)。

(16) 註8『三好長慶の時代』では、この寺院の所在地を京都府向日市寺戸に所在としたが、京都府長岡京市奥海院寺の寂照院に改める。仁木宏「中世西岡の終焉と細川藤孝」(『長岡京市史 本文編一』、一九九六年)参照。奥海院寺は、摂津方面への山道が通り、西国街道とはやや離れるものの陣所が置かれるにふさわしい場所であるように思う。

(17) 桑実寺の規模や構造については、藤岡英礼「織山・桑実寺」(『忘れられた霊場をさぐる2 山寺のうつりかわりー近江南部の山寺をさぐる』、(財)栗東市文化体育振興事業団、二〇〇七年)を参照されたい。

(18) 『言継卿記』永禄十一年九月十三日条。

(19) 当該期の六角氏と観音寺城については、新谷和之「六角氏の本城、観音寺城の機能」(同『戦国期六角氏権力と地域社会』、思文閣出版、二〇一八年)。

(20) 清水寺と霊山城に関しては、中西裕樹「霊山城」(中井均監修・城郭談話会編『図解 近畿の城郭II』、戎光祥出版、二〇一五年)を参照。なお、『多』永禄十一年十月廿五日条は上洛後の義昭が清水寺に入ったと記している。これは誤報であったが、清水寺は義昭が入るにふさわしい場だと認識されていたのだろう。

(21) 『細川両家記』(群書類従)には「噯」があったと見えるため、池田氏の一方的な敗北ではなく、和睦がなされた可能性も残る。

(22) このとき松永久秀も飯盛城に入っている。

(23) 大日本史料第十編之一。

(24) 群書類従。

(25) 『近江蒲生郡志』(大日本史料第十編之一)。

(26) 『言』は、次の連署状を掲載している。

就御参内之儀、入可申御道具共之事、正実坊に被仰付被差上候、可然之様可被仰談由、得貴意可申旨被仰出候、恐々謹言、

飯河山城守

十月五日

信 堅判

三淵大和守

藤 英判

山科殿 人々御中

(27) 『信』でも、十月十四日に「芥川より公方様御帰洛。六条本国寺に御座なされ、天下一同に喜悦の眉を開き訖」「信長も御安堵の思をなされ、当手の勢衆召列られ、直に清水へ御出。諸勢洛中に入り候ては、下々届かざる族もこれあるべき哉の御思慮を加へられ」とするように、これ以前に上洛や入京との表現は用いず、また清水寺は洛中ではないとしている。

(28) 註8『三好長慶の時代』。

(29) 註7『三好長慶』。

(30) 天野忠幸「飯盛城主と下剋上」(『大東市埋蔵文化財調査報告第42集・四條畷市文化財調査報告第58集 飯盛城跡総合調査報告書』、大東市教育委員会・四條畷市教育委員会、二〇二〇年)。

(31) 註5『足利義昭と織田信長』。

(32) 神田千里『織田信長』(ちくま新書、二〇一四年)でも、この見解が打ち出されている。

(33) 註8『戦国摂津の下克上』。

(34) 註9「中世の巨大都市・京都」。

(35) 『多』慶長四年閏三月十四日条。

(36) 福島克彦「伏見城の機能とその破却について」(『ヒストリア』二二二、二〇一〇年)。また、天正十年(一五八二)の本能寺の変の後、明智光秀が織田信長の居城・安土城に向かったことも興味深いように思う。

資料紹介 永楽保全による高槻焼の大蛤香合土型について

千田 康治

一 はじめに

高槻焼は京焼の陶工永楽保全が、嘉永五年（一八五二）に高槻藩主永井直輝に招かれて高槻で製作した磁器窯の御庭焼である。操業期間が短期間であったため現存作品が少ない。また、正確な操業期間や窯の位置なども結論が出ていない。この度、高槻焼の製作に用いられた大蛤香合の土型が確認できた（図1）。本稿では、この新出資料を紹介する（1）。

二 永楽保全の略歴

永楽保全は、寛政七年（一七九五）に生まれ、千家十職の一つ「土風炉、焼物師」であった西村善五郎家の一〇代目、了全の養子となり、文化一四年（一八一七）に一一代目を継いだ。文政一〇年（一八二七）、了全と共に紀



図1 大蛤香合土型(永楽保全作)

州藩の徳川治宝(はるとみ)の別邸、西浜御殿の御庭焼である借楽園焼(和山県和歌山市)に従事して、その功により「河濱支流(かひんしりゅう)」の金印と「永楽」の銀印を拝領した。以降、陶工としての通称は永楽を名乗った(本姓としたのは明治時代、一二代和全の時)。

保全は研究熱心で、特に釉薬の探求

に情熱を傾けた。写し物を得意として、古染付、祥瑞、青磁、赤絵、高麗、金欄手、仁清写しなど多岐に渡ったが、単なる写し物に留まらず、京焼としての雅と綺麗さを漂わせる独創性があつたと評価されている。

晩年は京都を離れることが多かった。嘉永三年（一八五〇）には江戸に向かったが、翌年には江戸を發つて近江国大津(滋賀県)で湖南焼を開いた。そして嘉永五年（一八五二）、高槻を訪れて高槻焼の操業に従事している。嘉永七年（一八五四）には三井寺円満院門跡の御庭焼である三井御浜焼(滋賀県大津市)を興すが、九月に六〇歳で没している(2)。

三 高槻焼について

高槻焼の操業期間は、保全が嘉永五年（一八五二）四月四日付で瓢遊雅主に宛てた書状に「下拙も近々の中高槻に罷越候積りにて上巳後も其拵へ而已にて不得寸暇漸く大方を拵へ出来申候五日六日頃より参り候様」とある。また、同年5月7日付、玉楮敬造宛書状には「當年閏二月比より高槻方之御用立次第旧臘御掛合にて御請申候」や、「高槻に参り候て細工焼直々に可仕様御請付候」とあることから、旧臘(前年の十二月)から高槻藩と交渉し、閏二月から準備を行い、五月上旬には高槻入りして作業を始めたとみられる(3)。また、銘に「壬子初冬於湖南(永楽印)保全造」と、嘉永五年の初冬(旧暦一〇月)に大津の湖南窯で作られたことを記した作品がある(4)。これらから、保全の高槻における作陶期間は嘉永五年五月頃から、同年一〇月頃までの半年間と推定される。

窯の築かれた場所は不明であるが、高槻城の東北隅にあつたとの伝承がある(5)。高槻城の三の丸跡(6)や本丸跡(7)の発掘調査では窯道具が見つかっており、高槻焼の窯との関連が指摘されている。しかし、銘文に高槻市内の真上に窯を築いたと記す作品(8)があり、旧真上村である高槻市月見町の丘陵部では、窯道具や窯壁の部材が発見されている(9)。

このため、窯の所在地については今後の検討課題となっている。高槻焼の作品には、高台裏に染付銘で「於高槻保全造」と、高槻で製作したことを明記している。また、高台の畳付に「高」の一字を丸で囲んだ刻印を押しているものや、共箱に保全の自筆で「於高槻保全造」等と墨書されており、保全が他の窯で製作した作品と明確に区別することができる。

高槻焼の現存作品は、筆者が確認できたもので二三点ある。その内、大多数の一点が染付であり、意匠は祥瑞写しがほとんどである。これが高槻焼の代表的作風といえ、他には呉須赤絵が二点、金襴手が一点、陶製の瀬戸写が一点である。多種多様な作風を得意とした保全としては、作風の幅が少ない。作陶期間の短さや、窯の規模や構造等の生産設備、材料の入手などといった点で制約があったのかもしれない。

四 大蛤香合土型について

本土型は土製素焼きで、大蛤香合の蓋と身からなる。型物(型で作った



図2 大蛤香合土型の各部詳細

陶磁器)の製作では、成型のための内型と外型、それらの型を製作するための原型(元型)の三種の型が使用されるが、本土型は原型である。筆者が西宮市の古美術商から購入したもので、筒書きの銘文があり、その書体が保全の墨書の書体に似ていることや、形状、大きさからこの土型を用いて製作されたとみられる高槻焼作品(詳細は後述)があることから、保全の土型であると判断した。伝来は不明である。

蓋と身、それぞれの法量と銘文は左記のとおりである。
蓋：幅一、一cm 奥行一〇、一cm 高さ三、六cm 重さ〇、一四kg
銘「嘉永五壬子年／六月十五日也／蛤香合／蓋之形／於高槻保全造」

身：幅一、二cm 奥行一〇、三cm 高さ三、五cm 重さ〇、一六kg
銘「蛤香合／身之形／於高槻／保全造／壬子林鐘□日」(10)

原型は、専門の原型師が製作することが多いが、本土型は銘文から、保全自身が嘉永五年六月一五日に製作したことがわかる。高槻焼で年紀があるものは、これまでは「嘉永五年壬子初秋」とあり、初秋(陰曆七月)に製作されたことがわかる二点だけであったことから、製作日が明記された本土型は貴重な資料である。

高槻焼の現存作品で、大蛤香合は三点確認できた。いずれも、形状は本土型と近似している。その内、染付魚海老絵大蛤香合(図3・個人蔵)の大きさは、幅一〇、四cm、奥行九、〇cm、高さ五、九cmである(11)。また、金襴手大蛤香合(個人蔵)は、幅一〇、七cm、奥行九、〇cm、高さ六、〇cm(12)である。両者はほぼ同じ大きさで、本土型の大きさからは一回り小さくなっている。通常、完成品は乾燥と焼成によって、成形時に比べて収縮する



図3 染付魚海老絵大蛤香合

ことから、本土型を用いて製作された可能性は高いと考えられる。

五 おわりに

本稿では、新出資料である保全の高槻焼の大蛤香合土型について紹介した。江戸時代後期には、型から成形された型物香合は、その器形の豊富さで茶道具の一分野として人氣があり、型物香合だけの番付表も作られた。本土型は、窯業史の観点からみると、当時流行した型物香合の資料として、また、京焼を代表する名工であった保全の作陶を知る上での資料と評価できる。

また、高槻焼の資料としても、年紀と高槻での製作を明記した銘文は資料性が高い。今後は、さらなる資料の発掘を進め、高槻藩による保全招へいの経緯や、窯の場所の問題、同時期に高槻で操業して民窯・古曾部焼との関係など⁽¹³⁾、高槻焼研究を深めていきたい。

【註】

- (1) 名称については、本土型を用いて製作されたと推定される高槻焼の香合の共箱(作者自身が作品用に用意し、箱書を記した箱)の蓋に、永楽保全が自筆で「金襴手大蛤香合」と墨書していることから、「大蛤」とした。
- (2) 永楽保全の略歴は、朝日新聞社文化企画部東京企画第一編『喜寿記念華麗なる茶陶の美 十六代「永楽善五郎」展』(朝日新聞社 一九九四年)と、三井記念美術館蔵品図録『永楽の陶磁器 了全・保全・和全』(二〇〇六年)に拠る。
- (3) 両書状とも、『陶磁』第一三巻第四号(一九四三年)所載の杉本捷雄「古曾部

窯と保全の高槻焼」に翻刻が載る。5月7日付書状の宛先である玉椿敬造は、保全と親交が厚かった漆芸家で、漆芸史上で著名な玉椿象谷の父である。

- (4) 寒川義崇「永楽保全の高槻焼」② 考察(その1)『「起風」第一二巻第二号、(財)官休庵、二〇〇六年』。
- (5) 船木佳代子「大阪・奈良のやきもの」(『日本やきもの集成』7、平凡社、一九八一年)。
- (6) 高槻城跡遺跡調査会『高槻城三ノ丸発掘調査概要報告』(一九八七年)。
- (7) 大阪府教育委員会『高槻城跡—大阪府立槻の木高等学校音楽室建設に伴う—』(二〇〇四年)。
- (8) ・祥瑞写腰鎗筒水指 染付銘「准呉祥瑞圖蹟／製高槻真上丸爐／河濱支流永楽(花押)」(三井記念美術館蔵)。
・シノ木祥瑞細水指 染付銘「嘉永五年壬子初秋／製于高槻真上丸爐／永楽保全」(個人蔵)。
- (9) 寒川義崇「永楽保全の高槻焼」① 窯跡発見の経緯(文献、作品、破片)『「起風」第一二巻第一号、(財)官休庵、二〇〇六年』。
- 「月見町所在「真上窯跡」の発見」(『高槻市文化財年報 平成13・14年度』、高槻市教育委員会、二〇〇三年)。
- (10) 「林鐘」は旧暦六月の異称。
- (11) 高槻市立しるあ歴史館 開館3周年記念特別展図録『永井家十三代と高槻藩』(二〇〇六年)。
- (12) (1)に同じ。野村美術館『京焼の展開 仁阿弥道八・永楽保全』(財)野村文華財団、一九八九年)。
- (13) 窯跡の候補地である旧真上村である高槻市月見町の丘陵部は、古曾部焼の陶土の採取地である。

発行日 二〇二〇年三月三十一日 編集・発行 高槻市立しるあ歴史館

大阪府高槻市城内町一番七号・TEL〇七二(六七三)三九八七

◆ホームページ:高槻市ホームページ「インターネット歴史館」内で掲載

http://www.city.takatsuki.osaka.jp/rekishu_kanko/rekishu/rekishikan/chosa/shiroato/shiroato_dayori/index.html